

**秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会**  
**子ども・子育て部会**  
**令和元年度第4回 秋田県版子ども・子育て会議**

日時 令和2年2月4日（火）13:30～15:40

会場 秋田県教育会館3階 会議室

◆出席者

《部会委員》石坂千雪委員、織田栄子委員、小野寺恵子委員、川嶋真諒委員、佐川喜一委員、  
時田博委員、山名裕子委員、小玉由紀委員、高橋奈保子委員、武田正廣委員、  
安田敦子委員、山崎純委員 12名

《県》あきた未来創造部 猿橋次長、次世代・女性活躍支援課 水澤課長、地域・家庭福祉  
課 藤原課長、障害福祉課 高橋課長、保健・疾病対策課 小関副主幹（兼）班長、  
熊谷副主幹、教育庁幼保推進課 鈴木課長、教育庁総務課 鈴木副主幹（兼）企画監、  
教育庁義務教育課 三洲指導主事、教育庁高校教育課 勝又主任指導主事

1 開会

2 猿橋あきた未来創造部次長あいさつ

本日は大変お忙しい中、本年度第4回目となります秋田県版子ども・子育て会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

前回は、素案のご審議をいただきましたが、この度は、12月県議会への報告等を踏まえ、より内容を具体化充実させ、最終案としてお示しさせていただいております。

また、12月から1月にかけてのパブリックコメントを実施しておりますので、この件についてもご報告させていただきます。

県内各市町村においても、それぞれ同様のプランを策定中ですが、期間中の市町村の子ども・子育て支援施策に関するニーズや目標値についても、各市町村の部分それぞれ追記させていただきます。

本日は、今年度最終回の会議となりまして、山名部会長をはじめ、各委員の皆様方には、今年度4回にわたり、大変お忙しい中、次期プラン策定に向けた部会の開催のために全県各地からお集まりいただき、大変ありがとうございました。県として改めて御礼申し上げます。

それでは、本日の会議もそれぞれのご専門の立場から、十分にご審議をお願いして、開会の挨拶をさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

3 議題

(1)「第3期すこやかあきた夢っ子プラン（最終案）」における素案からの修正箇所、第3回部会における確認事項等について

○障害福祉課長（目標指標10「医療的ケア児等コーディネーターの配置人数」について）

前回の素案では155人でしたが、最終案では90人となっております。数値の変更につきましては、令和元年10月1日現在の県内の事業所数で算出しておりましたが、県内では障害児等の計画相談支援を行う事業所が89か所、障害児の相談支援を行う事業所が66か所の155か所となり、全事業所へ配置することで計上しておりましたが、計画相談支援事業所と障害児相談

支援事業所を1か所で兼ねている事業所があることから、数値を精査し、90人と変更させていただきました。

○保健・疾病対策課（目標指標20「妊娠・出産包括支援事業実施市町村数」について）

これまでは、13市で実施する想定で目標を掲げておりましたが、妊娠・出産包括支援事業は、子育て支援包括支援センターで実施する、産後ケア事業と産前産後サポート事業から成っており、このうち産後ケア事業の実施については、令和元年12月6日の母子保健法改正により、全ての市町村で実施することが努力義務となりました。県としても職員研修などにより支援することとしており、目標値も全市町村で実施できるよう変更いたしました。

○保健・疾病対策課（目標指標21「積極的に育児をしている父親の割合」について）

「積極的に」という表記に関する補足説明につきましては、『乳幼児健康診査アンケートで、「お子さんのお父さんは育児をしていますか」の問いに「よくやっている」と回答した割合』という補足説明を追記させていただきました。

○高校教育課（目標指標26「地域と連携した教育活動を実施している高校数」について）

地域連携強化事業についてご紹介いたします。平成25年度から実施している事業で、高校で生徒会活動やホームルーム活動、あるいは総合的な学習の時間や部活動などの取組の一環として、地域社会との結びつきを強化するための活動を行う事業となっております。大きく分けて2つの種類がありまして、ひとつが各地域振興局・市町村役場、商工会、地元企業との連携や地域の人たちとの交流を通じて自分たちが通う学校の地域の理解を深める活動です。小中学校でも類似の事業がありますが、高校の場合は、通学エリアが広く他の地域から通学している生徒もおりますので、自分が通う高校の地域について深く調べていくという活動を展開しています。具体的には、十和田高校の鹿角学、二ツ井高校の白神プロジェクトはふるさと学習的な形で展開しており、角館高校は観光地であることを活かした歴史案内プロジェクトのほか、農業高校では農産物の販売、また地域の行事への参加等を実施しております。もうひとつは、学校の学科や地域の特色を活かして、幼稚園や小中学校など異なる学校種との交流や地域の施設との交流を通して、地域の人たちに学校を知ってもらい、地域を活性化していくことを目的として実施しております。例えば、男鹿工業高校では地元の小学校を対象にものづくり教室を実施したり、由利高校は近隣の保育施設の園児に英語の絵本の読み聞かせの活動をしています。こういった取組を支援しているのが地域連携強化事業となります。

○義務教育課（入院している子どもや不登校の子どもの学習支援について）

院内学級につきましては、秋田大学医学部附属病院内に広面小学校・城東中学校の院内学級があります。院内学級に在籍する児童生徒に対しては、広面小学校・城東中学校の教員が学習指導に行っております。本日現在では在籍する児童生徒はおりません。

不登校児童生徒への対応につきましては、市町村教育委員会が運営する適応指導教室が県内15か所あります。この中には宿泊型適応指導教室（北秋田市リフレッシュ学園）が含まれており、それぞれの教室では、学習以外にも様々な体験活動を行っております。このほかに、学習支援施設としてスペース・イオが県内4か所あります。特に明德館高校に併設されているスペース・イオは、ICTを活用した学習支援を行っており、自宅で学習した内容もメール・FAX等で交信し学習を行うシステムを整えております。適応指導教室、スペース・イオいずれの教室でも一定の要件を満たす場合、指導要領上出席扱いとすることできる、とされております。このほか、県

ではスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、相談電話の設置等を行い、不登校児童生徒への対応を行っております。

#### ○次世代・女性活躍支援課（量の見込みと確保方策について）

資料の43ページからご覧ください。各市町村においては、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、令和2年度を初年度とする市町村子ども・子育て支援事業計画を作成しているところですが、作成にあたっては利用希望把握調査いわゆるニーズ調査を実施し、提供体制の確保方策を計画の中に盛り込むこととなっており、市町村を跨いだ場合は、市町村間で調整し実施することとなっております。

18ページの基本施策1-1に記載がありますが、本県の設定区域は、現計画と同様に各市町村単位をひとつの区域として、教育・保育の提供や子ども・子育て支援事業を実施することとしており、需給調整のために、市町村計画の数値を基本とし、集計しております。

43ページは、教育・保育施設及び地域型保育についての市町村分をまとめた総括表となります。44ページは、地域子ども・子育て支援事業の総括表となり、45ページは、各市町村の基礎数値、46ページから教育・保育の需給状況、50ページから地域子ども・子育て支援事業の需給状況となります。

数値については、各市町村の子ども・子育て会議により、今後も軽微な修正等があるかと思われますので、ご了承くださいようお願いします。

#### ○次世代・女性活躍支援課（パブリックコメントについて）

「第3期すこやかあきた夢っ子プラン（素案）」をもとにパブリックコメントを実施しました。期間は、昨年12月20日から今年の1月20日まで1か月間、意見募集を行いました。

県の公式ウェブサイトへの掲載や8地域振興局及び当課に資料を設置し、意見の数としては6ついただき、おひとりで複数件お寄せいただいた方もおりますので、全部で12件となります。

なお、県では、2月末を目標として、意見に対する県の考え方をウェブサイト等を通じて公表する予定です。

## （2）意見交換

### ●小玉委員

基本施策6「安全・安全安心に子供を育む環境づくり」について、現状と課題の中で子どもを取り巻く環境が「良くない」と感じる点で2番目に多いのが「インターネットがより身近になり、子どもが有害情報やネット犯罪の危機にさらされている点」とありますが、私自身、生涯学習課のインターネットセーフティの会議に関わっており、秋田県はインターネットのネットパトロールや出前講座などにおいて先進的な取組を行っているので、施策6の中にそういった取組を入れて県民の皆さんにも知っていただくとよいのではないかと思います。

#### ○教育庁総務課

インターネットセーフティ事業については、生涯学習課が担当し、関係各課所、市町村、民間のネット協会等、関係機関と連携して取り組んでおります。情報モラルの出前講座の実施等をし、子どもたちに身近な大人が情報モラル等の指導をできるように取り組んでおります。基本施策6にそういった取組を記載することは可能かと考えております。

●山名部会長

生涯学習課へ確認をしていただいて、ぜひ追記する方向でお願いします。

●山崎委員

基本施策5の中に、産前・産後サポートと産後ケアがありますが、産後ケアについて詳しく教えてください。

○保健・疾病対策課

産後ケア事業は、今年度は湯沢市が市内の池田産婦人科クリニックと雄勝中央病院、平鹿総合病院と契約して実施しております。産後およそ3～4か月のお母さんと子どもをサポートする宿泊型のサポートとなっております。主に助産師が母親の相談に対応し、母乳ケアを行う、費用の本人負担は4～5千円、残りの部分については、国と市町村が負担しております。

●山崎委員

3か月～4か月というのは、出産後3か月～4か月の母親が対象でしょうか。

○保健・疾病対策課

現在は国の要綱で産後3か月～4か月となっておりますが、母子保健法の改正で産後1年まで拡大される予定になっております。

●山崎委員

産後ケアはとても重要なケアだと感じています。日本では新生児の虐待死亡事例が多いと聞いており、虐待と産後うつが密接に関わっていると思います。産後うつのリスクは、出産直後から急速に高まっていて、産後2週間目がピークと言われており、4人に1人がその症状が見られ、決して珍しくはないことのようにです。産後うつは昔からあったことだと思いますが、まわりの家族や近所の人がサポートし、精神的にも肉体的にも助けてくれていて、現在のほうが母親が抱える困難が多いのではないかと思います。先ほど、産後3か月～4か月の母親が対象ということでしたが、産後直後からのサポートが重要ではないかと考えます。産後のリスクが高まる1か月は、公的支援が何もない状態なので、秋田県では、その空白期間を産後サポートで埋めることができるよう支援していただきたいです。

○保健・疾病対策課

産後うつ状態は、産後2週間から1か月頃に多いということについては承知しております。このため、来年度より市町村において産婦健康診査を導入し、母親の精神状態を確認する検査を実施します。約10%の母親が支援が必要であると言われており、市町村が退院直後から母子への支援を進めていくことにしております。

●佐川委員

以前もお話ししましたが、広報活動についてお話しさせていただきます。10ページに子育て支援制度の利用状況が掲載されていますが、ホームページやパンフレット等でも、利用者目線からの内容や表現で周知して、支援していただければ、利用者へ支援制度の内容が伝わりやすいのではないかと思います。

先ほど高校教育課からご説明のあった内容に関連しますが、小中学校では、総合的学習の時間等で、地域に関連した教育活動を推進してきております。来年度から小学校では新学習指導要領となりますが、地域に開かれた教育課程を実施し、キャリア教育、ふるさと教育を充実させ、ふるさと愛、郷土愛を育んでいくことが大切だと思っております。

また、以前の会議でも、不登校問題に対して、不登校児童生徒の出現率の目標値が、現状に即していないのではないかと述べさせていただきました。現場では義務教育課のフォローアップをいただきながら、学校で学びたいという児童を増やしていきたいと考えております。しかし、不登校をテーマとしたある地方紙の記事では、あえて学校に登校しなくてもよいという思いを持つ保護者が増えてきていることも不登校の増要因の一つであると掲載されておりました。それが正しい要因の一つであれば、目標値の達成のみを追いかけていかなければいけないと思います。さらに、小中学校のみの目標値があがっていますが、18歳までを対象とした計画であれば、高校生の不登校の数値も参考指標として必要だと思います。

#### ○次世代・女性活躍支援課長

様々な会合で、秋田県は子育て支援策が充実しているけれども、一般県民に十分伝わっていないというご指摘を受けることがあり、大きな問題であると認識しております。具体的な広報の取組を紹介しますと、県の広報誌やウェブサイトにおけるスマートフォン版の活用ほか、市町村とも連携し、市町村広報誌への掲載なども行っております。より多くの方に伝えるための媒体を活用し、よりわかりやすく伝えることが大事かと思っておりますので、引き続き努力してまいりたいと思います。

#### ○義務教育課

不登校児童生徒の出現率の目標値は、現状と比較するとたしかに高い数値で、報道でも教育機会確保法についても話題となり（委員のお話にあったような保護者の考え方）の情勢もあります。が、学校とともに魅力ある学校づくりを目指して取り組んでいきたいと考えております。

#### ●時田委員

婚姻数に関する目標値については、人口が減少し、人口を構成する年齢層もこれまでとは変化している中で、若い世代の分母を増やすことが大事だと思います。高校生の地域連携の話題の中にもありましたが、秋田を大好きになる若者を増やしていただければと思います。

また、県ではAターンの活動を行っていますので、将来的にはそういった活動の数値目標を入れてはどうかと思いました。

資料の8ページにもありますが、母親の働き方の変化については、企業側にも努力してもらう必要があるかと思っておりますので、県がもっと支援していただければと思います。

インターネットに関しては、子どもに見てはいけないと言ってしまうと、ますます見たくなくなるだろうし、ネット内での中傷誹謗がまん延して子どもの成長や生活に悪影響だと考えられるかと思っておりますので、行政として対応できることが限られるかもしれませんが、小玉委員の発言等でも紹介されていたような支援をしていただければと思います。

#### ○次世代・女性活躍支援課長

婚姻数が増えないことについては、県内に若者の定着が少なくなっていることや、若者の結婚に対する意識の変化が要因になっているのではないかと県では分析しております。

若者が県内でできるだけ結婚してもらえよう、高校1、2年生を対象に家庭科の授業で自身

のライフプランを考える機会を提供しております。授業では、秋田で暮らす豊かさを知ってもらい、授業後の生徒からは、今は東京に出たいが、数年後には秋田へ戻りたいという感想もありましたので、今すぐではなくても定着する若者が増えてくれればと思います。

仕事と育児の両立支援については、女性の就業率で見ますと、本県は全国で11位、東北では山形県に次いで2位となっております。仕事をしながらの育児は、家庭内での家事の分担のほか、企業側の協力が必要ですので、県でも一層支援してまいりたいと思います。

#### ○あきた未来創造部次長

Aターンについても数値目標としてはどうかというご意見をいただきましたが、Aターンの現状につきまして、少しずつ伸びてきている状況で、人手不足の中、そういった方々が増えて秋田に貢献していただいていることは非常にありがたいことだと思っております。第3期秋田元気創造プランや第2期あきた未来総合戦略では、Aターン数を目標値として掲げております。Aターンをしている方々は20代半ばから後半の年齢層がほとんどであり、夢っ子プランの対象年齢からは少し離れておりますので、高校生の県内就職率など関連する目標値もありますが、関連する記載があればそちらへ反映させていただきたいと思います。

#### ●石坂委員

放課後児童クラブの支援員を増やしていく計画を掲げていますが、私は支援員の研修で講師を担当することがあり、様々な地域の支援員と話をする機会があります。話をしていると、放課後児童クラブの環境に差があるように感じます。支援員のスキルを高める研修をしても、それを活かす環境がない、という話をたくさん聞きます。例えば、ひとつの部屋に5、60人の児童がいると、支援員は子どもの管理人とならざるを得なかったり、就業時間内にミーティングの時間を十分に取れないなどの話も聞きます。子どもたちは、学校で一生懸命勉強してくるので、放課後児童クラブでは、楽しい思いをさせたいというのが、私たち支援員の思いです。環境の整備は支援員の力だけではできないので、施設を管理している市町村に実情を知ってもらい、さらに県では県内の放課後児童クラブの実態を調査していただき、ただ親が子どもを預かってもらいたい、ということだけではなく、子どもの最善の利益を追求していく放課後児童クラブを目指すべきではないかと思います。

#### ○次世代・女性活躍支援課長

委員がご指摘のとおり、支援員が高い志を持って、豊かに育もうとしても環境が伴わなければ実施できないこととなりますので、設置・運営者である市町村や民間事業者には機会を捉えてこのことをお伝えし、前向きに対応してまいりたいと思います。調査に関しては、県が3年に1回程度、事務指導監査を行っており、実際に現場も拝見しておりますが、今後はより実態把握するよう努めてまいります。

#### ●安田委員

産後ケアについては、私も重要なことではないかと感じており、訪問による支援も実施されるようですので、安心できるのではないかと思います。山崎委員からもお話があったように、母親が産後うつになって虐待するようなことがないよう、母親の孤立を防ぐ支援をお願いしたいです。

結婚については、年齢にマッチした広報活動を展開していただければと思います。早期から考えてもらうことも大事ですが、適齢期の方々へのアプローチも大事ではないかと思います。

また、保育士についてパブリックコメントにあるような意見は、まさに養成校の立場からも伝

えたい内容ですので、力を入れていただきたいです。教育・保育アドバイザーについては、保育士の内面的な支援となるアドバイザーであってほしいと思います。

#### ○次世代・女性活躍支援課長

結婚については、これまでも結婚支援センター中心にパンフレット等で広報活動しておりますが、より当事者に伝わるよう来年度からはウェブ広告等も活用して周知したいと考えております。

#### ○幼保推進課長

パブリックコメントに関連して、幼児教育・保育の無償化に伴い、子育て家庭の経済的支援を充実させていくとともに、保育士等の就業環境改善も進めていかなければと思っております。

パブリックコメントの回答は、この後公表していく予定ですが、現在力を入れているのが、平成29年度から実施している処遇改善で、今後保育士となる方々にもPRに努めていきたいと考えております。処遇改善に要する費用は、平成30年度の県予算ベースでは、約3億4千万円、平成31年度で3億9千万円ほどになっております。人事院勧告に伴い国家公務員に準じた単価上昇や、全ての保育士に対する処遇改善加算もありますので、来年度は今年度を上回る予算になるものと考えております。

その他、保育士の就業環境整備として、修学資金を含めて今年度は4億6千万円ほどの予算となっております。また、保育士として長く就業できるよう環境整備を行っていることを引き続きPRしてまいりたいと思います。

#### ●高橋委員

19ページ(2)の保育士等の専門性向上と就学前教育・保育の質向上については、「幼稚園・保育所・認定こども園等の垣根を越えた合同研修を開催し」とありますが、この研修については、認可外保育所も含まれるのでしょうか。

保育所におけるICT化が進められていくということですが、キャリアアップ研修では、ICT化に伴うパソコン操作などの研修も対象となるのでしょうか。

#### ○幼保推進課長

合同研修については、全ての就学前施設を対象としておりますので、認可外保育所や最近増えてきている企業主導型保育所も含んでおります。

ICT化については、なかなか進んでいないのが実情ではないかと思っております。登退園をタッチパネルにするなど導入しているところもありますが、日々の保育記録や指導要録の作成が大変なのではないかと思います。1人1台パソコンが導入されない、手書きが保護者に喜ばれるなどICT化が進まない原因があるようにも聞いています。研修ではパソコンの操作研修なども可能ですが、ICT化に関してはそれが問題ではないと思いますので、ICT化が進むための検討を進めていきたいと思います。

#### ●武田委員

これまでもお話しさせていただいておりますが、保育士確保については色々手を打っていただいておりますが、なかなか難しい状況です。潜在保育士の方がたくさんいるのであれば、ぜひお願いしたいと思います。返還免除付き修学資金については、施策4-2に関連するかと思いますが、高校から大学に進学する際に修学資金制度についてしっかり周知していただければと思います。

保育の質を上げるために研修等を実施していただくことはありがたいことですが、現場側では

時間の確保が大変です。やはり保育士が不足していると研修に参加させたくてもできないということがあります。だいぶ前に保育士の派遣を実施していただいたことがありましたが、研修の際にそういった派遣制度があればありがたいです。

また、特別な配慮を要する子どもが増えてきているようですが、実際にはそういった子どもには保育士を加配するなどの対応が必要なため、例えば週に何日か特別支援校の幼児部に通園するなど専門的な機関があればよいと思います。

結婚・子育てのサポートは、数値目標もありますが、何か画期的に特別なことをやらないと変わっていかないと思いますので、全庁的に若い世代を含めて検討し、画期的な施策を考えて取り組んでいただきたいです。

食育の推進について、個人的には食育とは何かと考えたとき、学校給食で味覚を知るということは大事なことだと思いますが、食育をどのように推進するのがはっきりしない気がします。例えば、地産地消については以前、幼保推進課で開催した研修で岩手大学の先生からお話がありましたが、地産地消をやるには大がかりなプロジェクトで、お昼の給食だけではなく、近隣の病院や介護施設などと合わせてセンター的な機能を設けて実施しなければいけないという話になるほどと思いました。子どもたちの学校給食で知った味の感覚に驚くこともありますので、給食で食育をどのように進めていくか、郷土食などを含め検討していただきたいと思います。

#### ○幼保推進課長

返還免除付き修学資金のPRについては、平成29年度から実施し、最初は少しPR不足でしたが、高校において保育士養成校に進路を希望する生徒の三者面談や、高校の校長・教頭の研修においても制度周知を図っております。学校に対するPRも必要ですが、保護者に対するPRも引き続き行ってまいります。

保育士の研修の際に代替保育士をとということですが、教育・保育アドバイザーについては各市に配置するようお願いしているところであり、地元市で研修を開催できる体制になれば参加しやすくなるのではないかと思います。

特別支援校への通園については、特別支援教育課へ確認してみますが、就学前施設と特別支援校の両方に在籍することはできないかと思います。例えば教育事務所の指導班に特別支援の教諭がおりますので、ご相談いただければ、連携して園のニーズにお応えできるようにしていきたいと思っております。

食育については、なかなかわかりづらいことと思いますが、保健体育課の研修で就学前施設の職員も対象に実施し、キャリアアップ研修の対象となっておりますので、そちらをぜひ受講していただければと思います。

#### ○次世代・女性活躍支援課長

結婚について、人口減少は秋田県における重要課題のひとつであり、その中の自然減の中で取り組むべきことは少子化克服であると認識しております。これまでは子育て支援の充実に取り組んできましたが、第2期あきた未来総合戦略においては、子育て支援の継続とともに、結婚して子どもを持ちたいという方々についても支援してまいります。劇的な変化は難しいかもしれませんが、着実に施策の成果が出るよう社会全体で取り組んでまいります。

#### ●武田委員

無償化が開始して、現場では子どもを長時間預け過ぎて、困っている現象が起きていまして、保護者が両親とも週40時間以上働いているということはないのではないかと思いますのですが、も

っと子どもと親がふれ合う時間を作っていただきたいのと、サービスと言って休日保育まで増やし、親のための子育て支援だけでなく、子ども側の視点の施策もお願いしたいです。

#### ○幼保推進課長

就学前施設を支援する立場から申し上げますと、以前もこの会議で同様のご意見をいただきました。当時の部会長から長時間の保育については、保育の質を高めていくことが大事だというお話がありました。そういった観点からは、保育士の専門性の向上や園長先生などのマネジメント力が大切だと思っております。保育ニーズに応えていくことがまずは大事だと思いますので、保育の質を高めていくことをやっていきたいと思っております。

保育ニーズを引き下げることにはなかなか難しいと思いますし、保育は11時間が開所時間の標準となっており、預けられる子どもが心安らかに過ごせるようにすることが大切だと思いますので、そういった観点から質の向上を図っていききたいと思っております。

#### ●川嶋副部会長

武田委員がお話ししたかったことは、家庭教育の充実、家庭教育の大切さについてではないかと思えます。保育所の開所時間は11時間ですが、保育ニーズ、就労形態に合わせて対応しております。

パブリックコメントについては、安田委員からもお話がありましたが、私たちももっと保育士のことを考えていかなければいけないと思っております。処遇改善については国の制度であり、都市部と地方で差があると思えます。年数加算がありますが、都市部では4～5年で辞めてしまうことが多いかと思えますが、東北では10～15年勤務する方がほとんどです。処遇改善が誰にでも当てはまるわけではなく、経験年数の違う職員や児童数によって事業所に割り当てられた費用も違います。養成校の学生は、実習において、保育士の仕事は細かな、雑用的なものが多いと感じているかもしれません。10年前と20年前を比較しても保育士の業務は増えています。各施設において、ある程度の人数の確保していても、保育士のケアとして、研修や休日によりカバーできる状況があるかどうかです。

少子化については、出生数や婚姻率を見ると、もっとプロジェクトに重点項目として実施すべきではないかと思えます。県内では保育所が250ほどありますが、ほとんどの保育士が1人目の子どもを産んでも2人目、3人目につながらない状況です。なぜかという、実際に子どもや保護者に寄り添っていますので、同僚に気遣い・気兼ねしている方が多いわけです。保育所に限った話ではなく企業等においても、もっと応援してくれる先輩が増えれば、子ども数が増えていくのではないかと思います。

放課後児童クラブについては、支援員として従事できる人が少なくなってきました。高齢化もありますが、常勤職員を募集しても応募がなかなかない状況です。数年後には、支援員も介護士不足と同様の状況が懸念され、何か手立てを考えていかなければいけないと思えます。

#### ○幼保推進課長

処遇改善については、加算は7年目程度の方に4万円、3年目程度の方に5千円となっており、7年目程度の方が全体の保育士の1/3、3年目程度の方が1/5と決まっておりますので、首都圏とは違って秋田では7年目に該当する方が多く、該当者に十分に行き渡らないというお話かと思えます。全国知事会を通じても、新制度については引き続き、改善・検討をお願いしているところです。処遇改善の加算Ⅰでは、全員に6%程度となっておりますので、当面はこちらも利用していただき、県としては引き続き国へ要望してまいりたいと思えます。

○次世代・女性活躍支援課長

職場内でのサポートがあれば、もっと働きやすくなって子どもが増えるのではないかとありますが、10ページに「仕事と子育ての両立支援の比較」として県の雇用労働政策課が調査している結果を掲載しております。内容を見ますと、短時間勤務や所定外労働の免除など導入するなど、その割合も年々増加している状況ですが、まだ十分とは言えない状況となっております。そのため、当課では、県内の各企業に対して女性活躍と両立支援の推進について助言・指導を行っておりますので、様々な形で取組を進めていただければと思います。

放課後児童支援員の人材不足については、県としても懸念しております。来年度からの事業として、元気な高齢者の方々に子育て支援に積極的に参画していただけるような仕組を予定しております。来年度は高齢者の方々にお声がけをして、最初はボランティアから始めていただいて、希望があれば様々な事業で活躍していただけるような取組を進めたいと考えております。ゆくゆくは、そうした方々に保育所や放課後児童クラブで従事していただけるようにと考えております。

●山名部会長

10ページの調査は、主に働いている女性に対しての調査でしょうか。

○次世代・女性活躍支援課長

企業における男女が対象で、企業において取り組んでるかどうかを調査したものです。

●山名部会長

8ページの子どもが生まれてからの働き方の変化や、積極的に育児をしている男性の割合などと合わせて見ると、調査結果に差があり、男性に寛容な結果になっているように思います。男性もこれでいいと思っているし、女性もそういうものだと思っている、そういう意識のずれがあるように感じました。

●織田委員

基本施策7-6の指標については、現状値が高いので達成可能かと思いますが、中学校区の割合というのは中学生だけが対象なのか、小・中学生なのか、後ほど教えていただきたいです。

SNSにおける被害や事件に巻き込まれる子どもが増えてきているようなので、小中高連携した啓発活動が必要ではないか、ということと、子どもに関わる職に就いている方々も講座を受講出来る機会を設けていただければと思います。学校の先生方は、子どもと一緒にそういう講座を聞く機会があるかと思いますが、先生以外で子どもに関わっている方々が勉強できる機会があるのかかわからないので、すでに実施されているようであればいいのですが、なければそういう取組も進めていただきたいです。

○義務教育課

義務教育課では毎年小・中学校に対して、インターネットに関する調査を実施しています。小学校と中学校で講座を受講する機会を比較すると、小学校のほうが少し受講する割合が低くなっています。

低学年から情報モラル教育を行っていかなければいけない状況であり、親子でのルールづくり、児童会・生徒会が主体となってルールづくりするなど、学校にも指導・啓発を行っているところです。

また、義務教育課では、年に1回「いじめ問題対策連絡協議会」を実施しており、警察・児相・法務局等関係機関が集まり、今年度は「ネットいじめ」に関する意見をいただき、リーフレットを作成し、各学校へ送付しているほか、美の国あきたネットに掲載しています。昨年度は保護者向けにも作成しているので、ぜひ関係機関にもご活用いただければと思います。

講座については、インターネットセーフティ会議によると、幼稚園からの依頼も多くなっているようですので、お問い合わせいただければ対応可能かと思います。

#### ●小玉委員

スマホの低年齢化（0歳からの利用）については、例えば井川町では母子手帳を交付する際にスマホとの関わりに関するリーフレットを配布しているところもありますので、産前のお母さんやほかの方々にも少しでもインターネットに関して知ってもらうため、秋田県では先進的に取り組んでいると思います。

#### ●小野寺委員

社会的養護の立場からお話させていただきますと、最近は、家庭の教育能力が脆弱化していると言われております。そういった中で、例えば子守をするのに、スマホに頼っている親御さんも多いようで、情操教育や愛着関係を作っていくときにどのようにしていくべきなのか、大変な世の中になってきたと感じております。

そういった子育てをうまくできない家庭に支援するのが、この計画の施策であり、本来であれば親子の間で築くべき信頼関係を、専門性を持った人たちが家庭ではできない信頼関係を築いていくべきだと感じております。

人との関係を築けない子どもたちは、自分が何に困っているのか、自分が何に不安を感じているのかわからない場合もありますので、ひとりの人間として声をあげることができるような支援ができればよいと考えています。

#### ●時田委員

放課後児童クラブのお話が出ましたが、私どもの児童センターも同じような状況で危惧しております。子どもの放課後の時間はとても大事な時間ですので、将来的に人的な部分を増やすとか、手当的な部分を調整するなどがあれば、様々な年代の方が関わっていけるのではないかと思います。

無償化によって子どもを預ける時間が長くなっているというお話をうかがって、驚いているところですが、家庭における子育ての大切さを親に教育する機会をもっと設ける必要があるのではないかと感じました。

#### ●石坂委員

鹿角市では、放課後児童クラブで人手が足りない日に、ファミリーサポートセンター事業に関わっている方々にお手伝いいただくことがあり、それがうまく機能していて助かっております。

#### ●小玉委員

今回の計画には関係しないかもしれませんが、少子化の影響で学校の統合が進んでいますが、実業高校では学科の特色を活かして、県外からも留学のように呼び込むなど、学校をなくさないよう、生徒のモチベーションにもつながるようにしていただきたいです。

○高校教育課

総合整備計画により学校の統合再編を進めており、地域に根ざした学校が必要なところもありますが、子どもたちが様々な学習・体験をするにはある程度の規模が必要で、統合再編が避けられない状況です。地域においてどういったニーズがあるのか、どういった学科を置くのがいいのか、慎重に見極めながら進めていきたいと考えております。

●山名部会長

最終案については、本日事務局から説明のあった、内容でよろしいでしょうか。

●各委員

了承

●山名部会長

では最後に、計画の名称につきましては、引き続き「すこやかあきた夢っ子プラン」を用いて、「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」とする方向でよろしいでしょうか。

●各委員

了承

●山名部会長

では、「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」の名称を使用していく方向とします。  
本日の部会以降、委員の皆様から修正を希望する点等お気づきの点がございましたら、2月末まで事務局あてにメールなどでご連絡いただければと思います。

また、本日頂いたご意見を含め、今後の修正については、私の方に御一任頂ければありがたいのですが、よろしいでしょうか。

●各委員

了承